

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【公開番号】特開2006-290588(P2006-290588A)

【公開日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-042

【出願番号】特願2005-115944(P2005-115944)

【国際特許分類】

B 6 5 H 45/24 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 45/24 E

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月11日(2008.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート束の中間部分を突き押しする突き部材と、

前記突き部材によって突き押しされた前記シート束の折り曲げ先端部を受け止め可能で、かつ前記折り曲げ先端部を受け止めた位置から退避可能なストップと、

前記ストップによって受け止められた前記シート束を把持可能なクランプと、

前記クランプに把持された前記シート束の折り曲げ先端部を押圧して前記折り曲げ先端部に沿って移動することによって前記折り曲げ先端部を平坦にする押圧部材と、を備え、

前記突き部材は、シート束のシート枚数が所定枚数以上のとき、前記クランプが前記シート束を把持する前に前記シート束から退避し、かつシート束のシート枚数が所定枚数未満のとき、前記折り曲げ先端部が前記押圧部材によって平坦にされてから退避することを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記クランプは、シート束のシート枚数が所定枚数未満のとき、シート束を突き押しする前記突き部材の先端とシート束とを所定量離間させた状態で把持し、シートの枚数が少なくなるにつれて前記突き部材の先端とシート束との間の距離を小さくすることを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項3】

シート束の中間部分を突き押しする突き部材と、

前記突き部材によって突き押しされた前記シート束の折り曲げ先端部を受け止め可能で、かつ前記折り曲げ先端部を受け止めた位置から退避可能なストップと、

前記ストップによって受け止められた前記シート束を把持可能なクランプと、

前記クランプに把持された前記シート束の折り曲げ先端部を押圧して前記折り曲げ先端部に沿って移動することによって前記折り曲げ先端部を平坦にする押圧部材と、を備え、

前記突き部材は、シート束の厚みが所定の厚み以上のとき、前記クランプが前記シート束を把持する前に前記シート束から退避し、かつシート束の厚みが所定の厚み未満のとき、前記折り曲げ先端部が前記押圧部材によって平坦にされてから退避することを特徴とするシート処理装置。

【請求項4】

前記クランプは、シート束の厚みが所定の厚み未満のとき、シート束を突き押しする前

記突き部材の先端とシート束とを所定量離間させた状態で把持し、シート束の厚みが小さくなるにつれて前記突き部材の先端とシート束との間の距離を小さくすることを特徴とする請求項3に記載のシート処理装置。

【請求項5】

前記突き部材が、前記突き部材の移動方向に沿った断面先端の角が90度に形成されている板状部材であることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項6】

シートに画像を形成する画像形成部と、

前記画像形成部によって画像を形成されたシートを束状にして折り曲げるシート処理装置と、を備え、

前記シート処理装置が、請求項1ないし5のいずれか1項に記載のシート処理装置であることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するため、本発明のシート処理装置は、シート束の中間部分を突き押しうる突き部材と、前記突き部材によって突き押しされた前記シート束の折り曲げ先端部を受け止め可能で、かつ前記折り曲げ先端部を受け止めた位置から退避可能なストッパと、前記ストッパによって受け止められた前記シート束を把持可能なクランプと、前記クランプに把持された前記シート束の折り曲げ先端部を押圧して前記折り曲げ先端部に沿って移動することによって前記折り曲げ先端部を平坦にする押圧部材と、を備え、前記突き部材は、シート束のシート枚数が所定枚数以上のとき、前記クランプが前記シート束を把持する前に前記シート束から退避し、かつシート束のシート枚数が所定枚数未満のとき、前記折り曲げ先端部が前記押圧部材によって平坦にされてから退避することを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するため、本発明のシート処理装置は、シート束の中間部分を突き押しうる突き部材と、前記突き部材によって突き押しされた前記シート束の折り曲げ先端部を受け止め可能で、かつ前記折り曲げ先端部を受け止めた位置から退避可能なストッパと、前記ストッパによって受け止められた前記シート束を把持可能なクランプと、前記クランプに把持された前記シート束の折り曲げ先端部を押圧して前記折り曲げ先端部に沿って移動することによって前記折り曲げ先端部を平坦にする押圧部材と、を備え、前記突き部材は、シート束の厚みが所定の厚み以上のとき、前記クランプが前記シート束を把持する前に前記シート束から退避し、かつシート束の厚みが所定の厚み未満のとき、前記折り曲げ先端部が前記押圧部材によって平坦にされてから退避することを特徴としている。